

奨学生募集要項（学外奨学金・公募）

（学部・大学院）

| | |
|-----------|---|
| コード・奨学金名 | 585-01 公益信託池田育英会トラスト奨学金 |
| 設立趣旨 | 愛媛県伊予市出身で松山市在住の池田佐喜男元東京理科大学教授・理事が、郷土愛媛の人々の支援で研究に専念し得たことに報いるため、愛媛県出身で大学や大学院で学問に励む方に奨学金を提供するために設立した公益信託です。社会有為な人材と学術の発展に貢献しようとする民間の善意の受け皿となし、もって、学術の探求が豊かな創造性と高い倫理を有する人間を育てることにより、立派な国づくりの一助となり、郷土愛媛はもとより世界の人類福祉の一層の促進に繋がることを目的としています。 |
| 給付・貸与の種別 | 給付 |
| 募集人員 | 若干名（全体で3名程度） |
| 奨学金額 | 月額 17,000円（年間204,000円） |
| 採用期間 | 正規の最短修業期間 |
| 対象 | [学部生]全学部の2～4年生（新入生は対象外） [大学院生]全研究科 学年は問わない（延長生は除く） （学年は2018年4月1日現在のもの） |
| 出願資格 | 上記対象に該当し、以下①～②の全てを満たす者 ①愛媛県内の高等学校を卒業している者または保護者（奨学生が成人の場合は保護者であった方）が愛媛県内に居住している者 ②学業・人物ともに優秀で、経済的支援を必要とする者 |
| 出願締切日 | [直接団体に出願] 5月7日（月）まで[応募書類事務局必着] |
| 採用決定時期 | 6月に「推薦者（担当教授等）」を通じて通知 |
| 支給開始時期 | 7月～（毎年7月・1月に102,000円を給付） |
| 併給制限 | なし |
| 提出書類 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 奨学金給付申請書[様式 1-1、1-2 保護者連署捺印] 2. 推薦書[様式 2、担当教授等応募者のことをよくご存知の指導者（教授、准教授、講師等）に作成を依頼してください] ...担当教授等の印ならびに推薦所見作成に、面接が必要となりますので、 できる限り早めに担当教授等に依頼してください。 3. 個人情報利用に関する確認・同意書[様式 3]（申請者・保護者連署捺印） 4. 在学証明書（2018年4月1日以降発行） 5. 学業成績証明書（2017年度までの成績の入った証明書） * 修士課程1年の方は学部時の、博士課程1年の方は修士課程時の証明書を提出 6. 父母両方（死亡・生別の場合は一方のみで可）の所得確認資料（AとBの両方） A.最新の所得証明書...市区町村役場発行のもの（収入の有無に関わらず必要） B.収入の種類に応じた所得確認資料（平成29年分源泉徴収票の写または平成29年分確定申告書の写（税務署受付印のあるもの）、年金等の源泉徴収票の写等） 7. 本人の収入確認資料（該当がある場合のみ） a.アルバイト等により収入がある場合...支払明細等の写（収入金額が分かるもの） b.奨学金等の受給がある場合...奨学金採用通知等の写（受給額が分かるもの） 8. 申請書類送付書[様式 4] <p>※詳細は「いよぎんホームページ」（下記URL参照）でダウンロードした『「公益信託池田育英会トラスト」の2018年度奨学金申請手続きについて』を確認。</p> <p>※提出書類は、採否にかかわらず返却しません。</p> |
| 提出・問い合わせ先 | 「公益信託池田育英会トラスト」公益信託事務局 〒790-8514 松山市南堀端町1番地 伊予銀行 ソリューション営業部 Tel.089-941-1141（代表） 締切 2018年5月7日（月） [必着] |
| 備考 | *当奨学金出願希望者は、 所定の申請書等を「いよぎんホームページ」でダウンロードしてください。 ダウンロードできない場合は、所属事務所または奨学課事務所で受け取ってください。 「いよぎんホームページ 『公益信託池田育英会トラスト』のご案内」 http://www.iyobank.co.jp/about_iyo/csr/welfare/trust/ |

【民間団体奨学金の願書等申請書類作成にあたっての注意事項】

民間団体奨学金の願書等を作成する際には、以下の点に注意し作成してください（財団から指定がある場合はそちらに従ってください）。書類作成に際し不明な点がある場合は、直接団体に問合せず、学生部奨学課にお問い合わせください。

1. 願書等書類記入上の注意

- ①黒ボールペンで丁寧に記入すること。
- ②修正・訂正箇所がないこと（予め自身で下書きをし、出願書類には訂正を入れないようにすること）。
- ③押印には、朱肉を使用するタイプの印鑑を用い、**シャチハタ等スタンプ印を使用しないこと**。なお、保証人と連署押印の場合は、**保証人と異なる印鑑**を用いること。
- ④写真を願書に貼付する場合は、3か月以内に撮影した**正面無帽上半身の証明写真**を使用すること（スナップ写真の切り抜き等は不可）。紺のスーツなどを着用した写真が望ましい。
- ⑤家族の住所が、学生本人と同居の場合でも「同上」とせず、きちんと**住所を記入**すること。
- ⑥E-mail アドレスの欄には、頻繁に確認するメールアドレスを記入すること。ただし、特定ドメイン以外の受信拒否設定をしている携帯アドレスは記入しないこと。
- ⑦奨学金希望理由等を記入する欄には、**民間団体の設立趣旨・目的などを正しく理解したうえで研究内容・将来の目標・家庭事情などを具体的にかつ丁寧に記入**することが望ましい。なお、記述は**丁寧語（です・ます調）**を用いること。
- ⑧保護者の収入を記入する欄がある場合には、**課税前の収入金額（給与所得者は源泉徴収票の「支払金額」、営業所得・雑収入（年金以外）等、給与以外所得者の収入の場合は確定申告書第一表の「所得金額」）**を記入すること。記入にあたって不明な点があれば、記入前に奨学課の民間奨学金担当者に問い合わせること。
- ⑨一か月平均生活費の収支を記入する欄がある場合は、**収支のバランスを考慮し、同額とすること**。支出欄に授業料を記入した場合は、収入の欄にも授業料を算入する（父母が学費を納入している場合は「家庭から」に算入）。なお、支出には、受験料や入学金、住居の敷金、帰省費用等の臨時支出を含めないこと。
- ⑩奨学金振込先を記入する欄がある場合には、**学生本人名義の口座**（ネット銀行使用不可）を記入すること。
- ⑪レポートや作文を作成する場合は、題目の下に大学名・所属学部名・学年・氏名を明記すること。

2. 添付書類についての注意

①推薦書が必要な場合

- ・原則として、所属学部・研究科事務所または指導教員に作成を依頼すること。
- ・面談を要する場合があるため、**提出締切日に余裕をもって依頼**すること。

②健康診断証明書が必要な場合

<学内で保健センター実施の定期健康診断を受ける場合>

→**健康診断実施日から約14日後から保健センター下記箇所での「学生証」及び「健康個人カード」提示にて証明書を**受け取れる。**4月の出願締切に間に合わせるためには、最も早い日程（4月上旬）の西早稲田分室にて受診すること。**

※定期健康診断日程等は保健センターHP <http://www.waseda.jp/hoken/> を確認すること

※「健康個人カード」のコピーは証明書として認められない。

健康診断証明書対応窓口 →6月1日からは、健康診断証明書が自動証明書発行機から取得できます。

| 保健センター | 所在地・電話番号 | 診察時間 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 |
|--------|------------------------------------|-------------|---|---|---|---|---|---|---|
| 保健管理室 | 早稲田キャンパス 25号館1階 03-5286-9800 | 13:30～15:40 | × | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × |
| 西早稲田分室 | 西早稲田キャンパス 51号館7号室 03-5286-3021 | 13:30～15:40 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × |
| 所沢分室 | 所沢キャンパス 100号館308号室 04-2947-6706 | 10:30～13:00 | × | × | ○ | × | × | × | × |

<学外で定期健康診断を受ける場合>

→「早稲田大学学生健康増進互助会」より、契約医院（岡崎医院・大同病院・西北診療所・本庄医院）での健康診断受診に限り、1年1回3,000円を上限として「健康診断補助費」が受けられるため、事前に予約を入れること。

※学生健康増進互助会に関するお問い合わせは、学生生活課 03-3203-4349

以上

奨学金に関する問い合わせ先：早稲田大学学生部奨学課 民間奨学金担当【月～金 9-17 時】
TEL：03-3203-9701 E-mail:minkan-tantou@list.waseda.jp
(メールでのお問合せは、学籍番号・氏名・奨学金名を明記して下さい)